

多文化共生拠点事業の実施について

区は、多文化共生施策の基本的な考え方や取組の方向性を示す「杉並区多文化共生基本方針」（以下「基本方針」という。）を令和7年1月に策定し、一般財団法人杉並区交流協会（以下「交流協会」という。）と連携して、在住外国人支援等に取り組んでいます。

このたび、基本方針に掲げる「支援」と「共生」の取組をより効果的に推進していくため、令和8年度9月から、「日本語学習」、「生活相談」、「交流事業」等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」を実施してまいりますので、以下のとおり報告します。

1 拠点事業の概要

拠点事業として、以下の取組を実施していく。

番号	事業名	主な内容	実施主体
(1)	日本語学習支援	① 子ども日本語教室(小学生) ② 子ども日本語教室(中学生) ③ 大人の日本語教室 ④ 区内団体の教科支援教室	区及び交流協会の共催 ※②については区、教育委員会及び交流協会の共催
(2)	生活に関する相談	① 外国語相談 ② 子ども日本語教室保護者相談会	区及び交流協会の共催
(3)	外国人の地域参画を目的とした交流	① 日本の季節行事（七夕・餅つき等） ② 母国文化に触れる多文化イベント ③ 地域との交流会 ④ 親子交流の場（絵本読み聞かせ等）	区及び交流協会の共催
(4)	その他	① やさしい日本語講座 ② 日本の生活ルール講習会 ③ 日本や外国の歴史・文化にふれる講座 ④ 放課後自習教室（居場所事業）	区及び交流協会の共催
		⑤ オンライン外国語体験	区の主催

2 実施場所

杉並区阿佐谷南1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル4階及び5階の一部

※中学生を対象とした子ども日本語教室は済美教育センター（杉並区堀ノ内2-5-26）で引き続き実施。

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年 6月～ 改修工事
9月 拠点事業開始